

奈良県告示第四百一号

平成七年三月奈良県告示第五百八十八号（かいでない出先その他の機関の会計事務の委任）の一部を次のように改正し、令和四年四月一日から施行する。

令和四年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

表登美ヶ丘高等学校の項を削り、表奈良情報商業高等学校の項の次に次のように加える。

榛生昇陽高等学校

宇陀高等学校